



平成20年10月25日

放射性物質を含むベークライトの不適切な管理について

10月23日、放射線を放出するベークライトを大量に所持している者から文部科学省に対して、その取り扱いについて相談がありました。当省において当該物質を測定したところ、1個当たり数マイクロシーベルト毎時の放射線を放出していることから、直ちに職員等を保管場所に派遣し、調査を実施しました。

当省による調査結果等を踏まえ、所有者は、本日、当該物質を十分に安全が確保される場所に移動しました。

1. 概要

10月23日、放射線を放出するベークライトを大量に所持している者から文部科学省に対して、複数のサンプルを持参の上でその取り扱いについて相談がありました。

当省は、直ちに当該物質の表面放射線量を測定したところ、1個当たり数マイクロシーベルト毎時の放射線を放出していることがわかりました。その結果等を踏まえ、当省は直ちに職員2名及び分析機関の専門家を当該物質の保管場所（東京都文京区）に派遣し、調査を実施しました。

保管場所周辺の放射線量等を調査し、隣家における放射線量を推定した結果、最大で19ミリシーベルトになることがわかりました。このため、当省としては、所有者に対して、当該物質に関わる安全確保のために必要な指導等を行いました。

その結果、所有者は、当該物質を本年5月まで所有者が保管していた場所（長野県上水内郡飯綱町）に戻すこととし、本日、移動を完了しました。当該物質の移動先では、十分に安全が確保されています。

また、東京都文京区の保管場所の隣家の居住者には、事情説明等を行いました。

2. 当該ベークライトの概要

大きさ：約30mm×30mm×5mm

重量：約14g/個

表面線量：①2.8マイクロシーベルト毎時、②4.0マイクロシーベルト毎時

数量：①②合わせて約15万個（所有者からの情報による。）

（注）ベークライトは、コールドタールを原料として作られる合成樹脂。軽く、硬く、熱に強く、電気絶縁性にすぐれている。

3. 東京都文京区の保管場所における調査の結果

当該物質は、本年5月より、所有者の所有地（東京都文京区）（約40平方メートル）に設置された物置の中に保管されていました。

保管場所周辺の放射線量を測定した結果から、3ヶ所の隣接民家の放射線量を推定した結果、それぞれ19ミリシーベルト（4点の実測値に基づく評価）、16ミリシーベルト（実測値からの推定値に基づく評価）、5.8ミリシーベルト（実測値に基づく評価）でした。

このことから、隣家の居住者に放射線障害が発生するおそれはありません。

4. 調査結果を踏まえた当省の対応

当省は、隣家の放射線量の推定結果等を所有者に説明し、当該物質に関わる安全確保のために必要な指導等を行いました。また、放射性物質の輸送等に関する助言を行いました。

その結果、所有者は、当該物質を本年5月まで所有者が保管していた場所（長野県上水内郡飯綱町）に戻すこととし、本日、移動を完了しました。当該物質の移動先では、立ち入り禁止の表示を行う等、十分に安全が確保されております。

また、東京都文京区の保管場所の隣家の居住者には、事情説明等を行いました。加えて、当該物質の搬出後、保管場所周辺の汚染検査等を行い、安全が確保されていることを確認しています。

当省としては、当該物質の所有者に対して、今後とも、必要に応じて、当該物質の法令に基づいた適切な対処を求めてまいります。

（お問い合わせ）

文部科学省科学技術・学術政策局

原子力安全課原子力規制室 吉田

電話：03-6734-3926（直通）

03-5253-4111（内線3926）

原子力安全課 黒木

電話：03-6734-4026（直通）

03-5253-4111（内線3900）